

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等
整理合理化委員会」報告書(抄)

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」 報告書

(抄)

3. 改革への提言

I. 独立行政法人、特別民間法人

<特別民間法人>

- ④ 中央労働災害防止協会は、設立根拠となる「労働災害防止団体法」の見直しを含めて、同法の趣旨に見合う適切な経営形態に移行するために、審議会において検討を始め、1年を目途に結論を得る。同時に、他の全ての特別民間法人についても、同様の検討を始める。

中央労働災害防止協会から、特別民間法人の代表例として、ヒアリングを行ったが、同協会の活動と労働災害防止の効果について十分な説明がなされなかった。また、同法人において過去にコンプライアンス違反があったことの指摘もあった。同協会は、労働災害防止団体法に基づく業務が遂行されているかどうかを検証し、それにふさわしい経営形態への移行を検討する。

また、同協会の運営に問題があった原因に、この法人が、独立行政法人でも公益法人でもない、特別民間法人という法人形態故の不十分な情報公開やガバナンス等があったことが浮かび上がった。

他の特別民間法人についても、同様の問題があることが考えられ、同様の検討を始めるべきである。

注) 特別民間法人(特別の法律により設立される民間法人)の定義(※)

「民間の一定の事務・事業について公共上の見地からこれを確実に実施する法人を少なくとも一つ確保することを目的として、特別の法律により設立数を限定して設立され、国が役員を任命せず、かつ、国又はこれに準ずるものが出資がない民間法人(地方公共団体が設立主体となる法人を除く。)」

※ 「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準(平成14年4月26日閣議決定)」による。

厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会
報告書への対応について

1 改革への提言(抜粋)

安全衛生部

特別民間法人

【労働災害防止団体】

中央労働災害防止協会は、設立根拠となる「労働災害防止団体法」の見直しを含めて、同法の趣旨に見合う適切な経営形態に移行するために、審議会において検討を始め、1年を目途に結論を得る。同時に、他の全ての特別民間法人についても、同様の検討を始める。

公益法人

【指定事務:(財)安全衛生技術試験協会】

全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。指定根拠法令を存置する場合には、その指定先選定理由の情報公開、プロポーザル方式を含む参入要件、新たな指定基準など「新ルール」を制定する。

【試験料・登録料:(財)安全衛生技術試験協会、(社)労働安全衛生コンサルタント会、(社)日本作業環境測定協会】

国家試験、国家資格等の試験料、登録料等については、指定を受けた法人が効率的に事業を行うのに必要な費用を賄うに足りる適正な料金となるよう見直す。

【検査・検定:(社)日本ボイラ協会、(社)日本クレーン協会、(社)ボイラ・クレーン安全協会、(社)産業安全技術協会】

機械等の検査・検定等の登録制度の運用については、民間参入を促進するため登録要件の緩和・見直し等を行い、登録法人数の拡大を図る。

2 検討スケジュール

	特別民間法人(労働災害防止団体)	公益法人(指定、登録、検査・検定)
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 労働政策審議会安全衛生分科会(専門委員会の設置を議決) </div>	
7～ 11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 労働災害防止団体改革検討専門委員会 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 指定・登録制度改革検討専門委員会 </div>
	<p>4回程度開催 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく各団体の役割の検討 ・活動状況、事業効果等について法人からヒアリング ・法人財務状況、経営効率について確認 ・国からの財政支出と費用対効果について検討 <p>11月を目途にとりまとめ</p>	<p>4回程度開催 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(指定事務) 制度、指定基準、指定先選定理由の確認・検討 ・(試験料・登録料) 試験料、登録料の適正性について検討(法人財務、試験事務・登録事務の収支状況等について確認) ・(検査・検定) 制度、登録要件の検討、その他の民間参入促進策について検討 <p>11月を目途にとりまとめ</p>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 労働政策審議会安全衛生分科会 (専門委員会報告を踏まえ、改革案への対応を議決) </div>	